

平成27年度福井市人事行政の運営等の公表

福井市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年福井市条例第4号）第6条の規定に基づき、平成27年度福井市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

※一部、平成28年4月1日現在の状況を公表しています。

1 職員の任用に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

平成27年及び平成28年4月1日現在の部門別職員数の状況は、次の表のとおりです。

(単位 人)

部門	職員数		増減	主な増減理由	
	平成27年度	平成28年度			
一般行政部門	議会	18	17	△1	議会事務局の適正配置
	総務	333	369	36	総合支所の組織改編、保健所開設準備業務、福井国体開催準備事務の強化等
	税務	91	79	△12	市民税課、資産税課及び納税課職員の適正配置等
	民生	419	428	9	認定こども園化、ふれ愛園の介護職員の増員等
	衛生	131	123	△8	保健所開設準備業務の移管等
	労働	6	6	0	
	農林水産	77	74	△3	農村整備課、林業水産課職員の適正配置等
	商工	50	65	15	文化振興業務を市長部局に移管等
	土木	212	211	△1	市街地再開発事業の完了、足羽山公園整備に係る専門部署新設等
小計	1,337	1,372	35		
特別行政部門	教育	306	263	△43	文化振興業務を市長部局に移管、国体準備業務を市長部局に移管、認定こども園の新設等
	消防	349	355	6	東分署の開設等
	小計	655	618	△37	
公営企業部門	水道	80	80	0	
	下水道	101	104	3	下水管路課職員、農村整備課職員の適正配置等
	その他	179	180	1	区画街路等整備の進捗、国保税収納率向上のため納税課職員の適正配置等
	小計	360	364	4	
合計	2,352	2,354	2		

(2) 第4次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成28年4月1日現在の定員適正化計画の数値目標及び進捗状況は、次のとおりです。

(単位 人)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
職員数	当初計画	2,341	2,357	2,383	2,369	2,286	2,294	
	実績	2,340	2,346	—	—	—	—	
削減数	当初計画	+9	+16	+26	-14	-83	8	-47
	実績	+8	+6	—	—	—	—	—

(注) 定員適正化計画における職員数には、他団体に派遣している職員数を含み、育児休業代替任期付職員数は含みません。

(参考 これまでの実績)

第3次定員適正化計画

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
職員数	2,461	2,419	2,373	2,351	2,332	2,340	
削減数	-42	-46	-22	-19	+8	—	-121

第2次定員適正化計画

区分	平成18年 2月1日	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
職員数	2,694	2,676	2,635	2,585	2,517	2,461	
削減数	-18	-41	-50	-68	-56	—	-233

第1次定員適正化計画

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
職員数	2,472	2,457	2,430	2,364	2,330	2,282	2,226	2,167	2,112	2,088	
削減数	-15	-27	-66	-34	-48	-56	-59	-55	-24	—	-384

(3) 平成27年度職員採用候補者試験の実施状況

平成27年度の職員採用候補者試験の実施状況は、次のとおりです。

ア 試験日程等

区分	種類	試験区分		公告日	申込受付 期間	試験日		最終合格 発表日
						第1次試験	第2次試験	
前期試験	大学卒業程度	事務	一般	H27.5.1	H27.5.13 ～5.27	H27.6.28	H27.8.4 ～8.8	H27.8.20
			行政					
		土木						
		建築						
		電気						
		園芸						
後期試験	大卒	事務行政		H27.8.3	H27.8.10 ～8.27	H27.9.20	H27.10.25 ～10.28、 30	H27.11.12
		土木						
		建築						
	短大・高卒	事務一般						
		土木						
		建築						
	資格専門職	社会福祉士						
		学芸員（考古学）						
		司書						
		保健師						
		保育士						
		管理栄養士						
		獣医師						
	消防士							
任期付	事務一般							

試験会場 第1次試験：福井大学文京キャンパス、法政大学市ヶ谷キャンパス

※ 後期試験は福井大学文京キャンパスのみ

第2次試験：福井市地域交流プラザ（アオッサ内）

イ 申込者数、受験者数、合格者数及び競争倍率

(単位 人)

区分	種類	試験区分		採用予定数	申込者数	1次試験		2次試験		競争倍率 (倍)
						受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
前期試験	事務	一般		5	158	115	22	22	5	23.0
		行政		17	184	124	44	43	17	7.3
	大学卒業程度	土木		6	18	14	8	8	4	3.5
		建築		1	5	3	1	1	0	—
		電気		2	11	8	6	6	2	4.0
		園芸		1	7	5	4	4	1	5.0
		計		32	383	269	85	84	29	9.3
後期試験	大卒	事務行政		2	154	84	12	10	4	21.0
		土木		2	9	6	4	4	3	2.0
		建築		1	8	6	4	4	3	2.0
	短大・高卒	事務一般		2	29	26	6	6	2	13.0
		土木		2	6	4	3	3	3	1.3
		建築		1	0	—	—	—	—	—
	資格専門職	社会福祉士		1	11	10	4	4	2	5.0
		学芸員 (考古学)		1	9	7	4	3	1	7.0
		司書		1	18	17	3	3	1	17.0
		保健師		2	17	13	6	6	3	4.3
		保育士		15	69	65	32	28	15	4.3
		管理栄養士		1	29	21	3	2	1	21.0
		獣医師		1	1	0	—	—	—	—
	消防士		15	79	65	32	29	17	3.8	
計		47	439	324	113	102	55	5.9		
任期付	事務一般		20	52	41	28	23	15	2.7	
平成27年度合計			99	874	634	226	209	99	6.4	

2 職員の人事評価の状況

任命権者は、職員の執務について定期的に人事評価を行い、その結果に応じた措置を講じなければならないとされています。（法第23条の2、第23条の3）

人事評価は、能力主義及び成績主義を実現するための手段であり、各任命権者においては、こうした観点から、職員の能力や勤務実績等を総合的に評価し、その結果を配置換えや昇任等の人事管理に活用することで、公務の能率的な運営を図っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

平成27年度の普通会計決算における人件費の状況は、次の表のとおりです。

区 分	住民基本台帳人口 (H28.3.31 現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成26年度 人件費率
平成27年度	人 265,521	千円 113,243,896	千円 17,683,408	% 15.6	% 16.5

(注) 人件費には、特別職職員に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況

平成27年度の普通会計決算における職員給与費の状況は、次の表のとおりです。

区 分	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
平成27年度	千円 7,815,186	千円 1,814,392	千円 3,034,385	千円 12,663,963

(注) 給与費は、再任用職員の給与を含みます。

(3) 職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

平成28年4月1日現在における職員（一般行政職）の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況は、次の表のとおりです。

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福井市	41.1 歳	321,300 円	402,521 円
福井県	42.7 歳	331,736 円	404,301 円
国	43.3 歳	341,323 円	—

(注) 給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

(4) 職員の初任給の状況

平成28年4月1日現在における職員の初任給の状況は、次の表のとおりです。

区 分		福井市	福井県	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	183,300 円	総合職 181,200 円 一般職 176,700 円
	高校卒	149,000 円	149,000 円	144,600 円

(5) 職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額状況

平成28年4月1日現在における職員の経験年数別及び学歴別の平均給料月額の状況は、次の表のとおりです。

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	256,144 円	285,370 円	360,211 円
	高校卒	——円	——円	——円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合にあつては採用後の年数を、採用前に民間歴等がある場合にあつてはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。該当職員が3人以下の区分については記載していません。

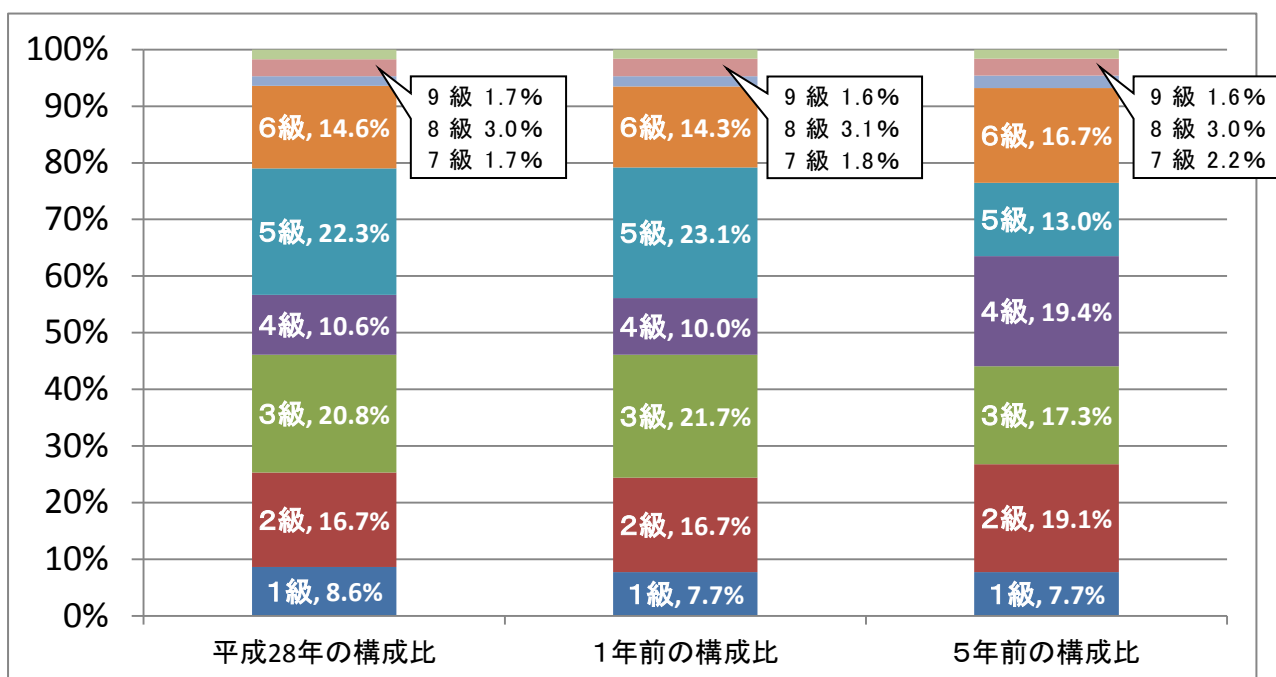
(6) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況

平成28年4月1日現在における職員（一般行政職）の級別職員数の状況は、次の表のとおりです。

区 分	代表的な職名	職員数	構成比
1 級	主事、技師	113 人	8.6%
2 級	主事、技師	220 人	16.7%
3 級	主査	274 人	20.8%
4 級	副主幹	140 人	10.6%
5 級	主幹	294 人	22.3%
6 級	課長、副課長、主任	192 人	14.6%
7 級	課長	23 人	1.7%
8 級	次長	39 人	3.0%
9 級	部長	23 人	1.7%

(注) 福井市職員の給与に関する条例（昭和26年福井市条例第22号。）に基づく給料表の等級区分による職員数です。

上記の表を図で示すと次のようになります。



(7) 職員手当の状況（全会計）

ア 期末手当・勤勉手当

平成28年4月1日現在における期末手当・勤勉手当の状況は、次の表のとおりです。

福井市	福井県	国
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,479千円	1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,663千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20% (期末手当のみ)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

平成28年4月1日現在における退職手当の状況は、次の表のとおりです。

福井市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 5,351千円 23,290千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

平成28年4月1日現在における地域手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績 (平成27年度決算)	289,982千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	114,708円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
東京都特別区	20%	8人	20%
福井市	3%	2,520人	3%

(注) 支給額、職員数には、再任用職員を含みます。

エ 特殊勤務手当

平成28年4月1日現在における特殊勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

支給実績（平成27年度決算）		53,830千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		57,819円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		36.8%	
手当の種類（手当数）		19種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理業務手当	税務事務所等に所属する職員	市税等の徴収業務	380円/日
差押業務手当	税務事務所等に所属する職員	差押えの業務	450円/件
防疫作業手当	保健センター又は農林水産部に所属する職員	感染症、家畜伝染病等の対応業務	300円/回
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車等の運轉作業に従事した職員		300円～500円/日
清掃作業手当	環境事務所に所属する職員	廃棄物の収集、運搬及び処理	600円～900円/日
社会福祉業務手当	福祉事務所に所属する職員	生活保護業務又はふれ愛園の業務	380円/日
汚染作業手当	下水道部に所属する職員	下水道管きよの清掃業務等	300円～600円/日
飼育作業手当	建設部に所属する職員	足羽山遊園地での動物の飼育業務	380円/日
危険作業手当	高所作業又は毒物若しくは火薬・高圧ガスの取扱い等の危険作業		250円/日
除雪作業手当	除雪作業に従事した職員	警報発令下又は夜間の除雪作業等	300円～600円/日
用地交渉手当	土地の取得等の交渉業務に従事した職員	土地の取得等の交渉業務	380円～650円/日
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	福祉保健部に所属する職員	行旅病人の救護又は行旅死亡人の処置業務	1,500円/日～ 3,500円/体
深夜勤務手当	クリーンセンターに所属する職員	正規の勤務時間における夜間の塵芥処理等の業務	1,000円/勤務
特殊現場作業手当	総合支所及び道路課に所属する職員	道路のアスファルト舗装補修作業	300円/日
保育業務手当	保育士	保育園での保育業務	5,000円/月
幼児保育手当	幼稚園教諭	幼稚園での保育業務	3,000円/月
災害出動手当	災害時の庁外での救出、復旧、調査の作業等		500円/日
消防業務手当	消防局に所属する職員	消防の業務	300円～500円/日
緊急呼出手当	企業局に所属する職員	緊急呼出により出動しての調査又は復旧の業務	700円/回

（注）再任用職員を含みます。

オ 時間外勤務手当

平成28年4月1日現在における時間外勤務手当の状況は、次の表のとおりです。

平成27年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	956,838千円 388千円
平成26年度決算	支給実績 職員1人当たり平均支給年額	921,312千円 358千円

(注) 再任用職員を含みます。

カ その他の手当

平成28年4月1日現在におけるその他の手当の状況は、次の表のとおりです。

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 月額41,600～119,900円	同じ		千円 207,429	円 720,241
初任給調整手当	医師に支給 月額307,800円以下	同じ		千円 0	円 0
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 その他扶養親族 6,500円～11,000円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円加算	同じ		千円 219,527	円 213,340
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 ・家賃が23,000円以下の場合 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額－23,000円)×1/2 +11,000円 ・家賃55,000円以上 +27,000円	同じ		千円 88,120	円 259,941
通勤手当	通勤のため、交通機関又は交通用具(乗用車等)を利用している職員に支給 1 電車・バスを利用する場合 運賃等相当額55,000円まで全額支給 2 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて2,000円～31,600円 3 公共交通機関と乗用車等を併用する場合 駐車料金等加算(3,000円を限度)	異なる	1 公共交通機関と乗用車等を併用する場合 <福井市> 駐車料金加算あり <国> 駐車料金加算なし	千円 203,050	円 91,547
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 基礎額30,000円に住居間の距離に応じた額(最高70,000円)を加算した額	同じ		千円 4,296	円 537,000

夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給 1時間当たりの給与額の25/100	同じ		千円 27,130	円 80,744
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 5,100円	異なる	普通宿日直勤務 1回 4,200円	千円 17,208	円 20,009
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給者が週休日及び休日等又は平日深夜の午前0時から午前5時までに勤務した場合に支給 勤務1回につき2,000円～12,000円	同じ		千円 6,506	円 22,590
災害派遣手当	災害応急対応対策又は災害復旧のため福井市に派遣された国又は他の地方公共団体の職員が住所又は居所を離れて福井市の区域に滞在することを要する場合に支給 1日 2,430円～4,000円			千円 0	円 0

(8) 特別職の給料、報酬等の状況

平成28年4月1日現在における特別職の給料、報酬等の状況は、次の表のとおりです。

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	1,058,000円
	副 市 長	874,000円
報 酬	議 長	740,000円
	副 議 長	670,000円
	議 員	630,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成27年度支給割合) 3.15月分
	議 長 副 議 長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.15月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 1,058,000円×在職月数×0.5 25,392,000円 任期毎
	副 市 長	874,000円×在職月数×0.3 12,585,600円 任期毎

(注) 「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況

平成28年4月1日現在における職員の勤務時間は、原則として次の表のとおりです。

勤 務 時 間	午前8時30分から午後5時15分まで
休 憩 時 間	午前12時から午後1時まで

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

(2) その他の勤務条件の状況

平成27年度の職員のための主な休暇は、次の表のとおりです。

区 分	期 間	取得状況
年次休暇	1年当たり20日の範囲内（20日を限度に翌年度に繰り越すことができる。）	取得日数 平均7.9日
夏季休暇	6日以内	取得日数 平均5.4日
病気休暇	90日以内 ただし、悪性新生物など規則で定める疾病により療養を要する場合180日以内 結核性疾患にかかり長期の療養を要する場合1年以内	取得者数 83人
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する必要がある場合連続する6月の期間内において必要と認める期間	取得者数 0人

- (注) 1 職員の休暇等については、福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年福井市条例第4号）及び福井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成7年福井市規則第5号）で定められています。
- 2 年次休暇及び夏季休暇については、1年単位で付与されるため、平成27年1月1日から同年12月31日までの取得状況を記載しています。
- 3 病気休暇及び介護休暇の取得者は、平成27年度に新たに休暇を取得した者の数を記載しています。

5 職員の休業に関する状況

(1) 休業の状況

平成27年度の職員の休業は、次の表のとおりです。

区 分	期 間	取得状況
育児休業	最長で子が3歳に達するまでの期間	取得者数 43人
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの期間	取得者数 27人
自己啓発等休業	大学等課程の履修に関して2年 国際貢献活動に関して3年	取得者数 0人
修学部分休業	1週間当たりの通常の勤務時間の2分の1を超えない範囲内で、職員の修学のため必要とされる時間について、5分を単位	取得者数 0人

- (注) 3 育児休業及び部分休業の取得者は、平成27年度に新たに休業を取得した者の数を記載しています。

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分の状況

平成27年度の分限処分の状況は、次の表のとおりです。

降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
0 人	0 人	25 人	0 人	25 人

- (注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。
2 平成27年度に分限処分を受けた職員数を記載してあります。

(2) 懲戒処分の状況

平成27年度の懲戒処分の状況は、次の表のとおりです。

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
1 人	1 人	0 人	2 人	4 人

- (注) 1 懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。
2 平成27年度に懲戒処分を受けた職員数を記載してあります。

7 職員のサービスの状況

職員のサービスについては、その根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とされています（地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第30条）。

さらに、次に掲げる義務、禁止及び制限事項が定められています。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務（法第32条）
- (2) 信用失墜行為の禁止（法第33条）
- (3) 秘密を守る義務（法第34条）
- (4) 職務に専念する義務（法第35条）
- (5) 政治的行為の制限（法第36条）
- (6) 争議行為等の禁止（法第37条）
- (7) 営利企業等の従事制限（法第38条）

サービス規律確保の取組の状況

サービス規律の確保については、会議及び研修の機会を通じて、又は選挙前、年末年始等の機会をとらえて、通知文等により職員に周知徹底を図っています。

また、福井市特別職職員等及び一般職職員倫理規程（平成13年福井市訓令甲第14号・平成13年福井市教育委員会訓令甲第7号）、職務に関する働きかけの記録等取扱規程（平成15年福井市訓令甲第18号・平成15年福井市教育委員会訓令甲第5号）及び福井市不当要求行為等対策要綱により、職員が職務に係る倫理の保持に努めるような職場の体制を整備しています。

8 職員の退職管理の状況

退職後に営利企業等に再就職した者は、離職前5年間に在職した執行機関の組織の職員に対し、離職前5年間の職務に属する契約や処分（再就職先及びその子法人に対するものに限る。）に関して、離職後2年間、職務上の行為をするようまたはしないよう要求・依頼してはならない、とされています。（地方公務員法第38条の2）

また、地方公共団体は、退職管理の適正を確保するため必要と認められる措置を講ずるものとされており、本市では、次のとおり取り組んでいます。

（地方公務員法第38条の6第1項）

(1) 再就職情報の届出

離職後2年間のうちに再就職した場合、離職時の任命権者に対し再就職情報を届出することとしています。

9 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならないとされています（法第39条）。

平成27年度の職員の研修の状況は、次のとおりです。

区分	研修名	研修期間（日）	受講者数（人）
独自研修	新規採用職員安全衛生研修	1	84
	新規採用職員基礎研修	3	116
	初等科研修	5	49
	観光おもてなし研修	2	36
	新任課長研修	1	28
	人事評価制度研修	0.5	146
	管理職養成研修	1	42
	主任級養成研修	1	49
	主幹養成研修	1	43
	主査昇任研修	1	42
	幹部職員研修会	0.5	228
	公務員倫理特別研修	0.5	114
	段取り力向上研修	1	38
	市民協働のまちづくり研修	2	20
	接遇リーダー養成研修	1	41
	政策課題研究研修	2	21
	おもてなしレベルアップ研修	0.5	102
委託研修	新規採用職員研修(前期)	4	40
	新規採用職員研修(後期)	5	40
	新規採用職員研修(保育職員)	3	13
	ステップ1研修	2	43
	ステップ2研修	2	36
	ステップ3研修	2	53
	ステップ4研修	2	47
	課長補佐級研修	2	39

委 託 研 修	課長級研修	2	33
	地方公会計と財務諸表の作り方・読み方研修	2	14
	民法(総則)研修	2	2
	地方自治法研修	1	5
	政策法務研修	1	1
	アサーティブコミュニケーション研修	1	6
	判断・決断力向上研修	1	4
	行政法研修	1	2
	客観・論理的思考法研修	1	3
	プレイングマネージャー研修	1	2
	資料作成技法研修(文章編)	1	19
	資料作成技法研修(図解編)	1	9
	文書作成能力向上研修	1	13
	PR書面作成研修	1	15
	クレーム対応研修	1	4
	危機管理研修	1	5
	交渉力強化研修	1	16
	情報分析力・説明力研修	1	2
	地域力発揮研修	1	2
	地方創生戦略研修	1	12
	トヨタ式業務改善研修	1	2
	訴訟法務研修	1	6
	部下力(フォロワーシップ)研修	1	3
	プレゼンテーション研修	1	5
	説明力向上研修	1	18
	会議運営能力向上研修	1	4
	仕事の効率化とタイムマネジメント研修	1	10
	経済知識研修	1	23
	営業力向上研修①	0.5	18
	営業力向上研修②	0.5	17
女性キャリア研修①	0.5	2	
女性キャリア研修②	1	2	
派 遣 研 修	自治大学校(第2部課程)	62	2
	自治大学校(第3部課程)	23	1
	自治大学校(税務専門課程徴収事務コース)	44	1
	国土交通大学校	5~12	6
	安全運転中央研修所	4	1
	市町村職員中央研修所	3~10	17
	全国市町村国際文化研修所	2~27	10
	公務人材開発協会	3	1
	福井県庁	2年	4
	福井県東京事務所	2年	1
	韓国水原市派遣	1年	1
	森ビル株式会社派遣	2年	1
株式会社JTB国内旅行企画派遣	2年	1	
OJT	ジョブコーチ研修	0.5	30
自己啓発	資格取得・通信教育の助成	-	42

- (注) 1 独自研修とは、福井市で独自に実施する研修をいいます。
 2 委託研修とは、福井県自治研修所に委託して実施する研修をいいます。
 3 派遣研修とは、他の研修機関に職員を派遣して実施する研修をいいます。
 4 職場研修の支援のために、職場における能力開発を推進する活動を活性化させる研修を実施しています。
 5 自己啓発の推進のために、自己啓発を図るための活動に対し支援を行う取組を実施しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした各種健康診断等の厚生事業については、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づき実施しており、平成27年度の実施状況は、次のとおりです。

健康診断・検診名	受診者数	健康診断・検診名	受診者数
定期健康診断	1,826人	大腸がん検診	380人
胸部健康診断	1,774人	肺がん喀痰検査	66人
VDT健康診断	293人	乳がん検診	74人
人間ドック (脳ドックを含む)	850人	前立腺がん	実施せず
胃がん検診	244人	子宮がん検診	136人

平成27年度決算額 31,399,352円

(2) 福井市職員共済会事業の実施状況

職員の職務能率の向上や元気回復などを目的として、福井市職員共済会が事業を実施しています。

ア 掛金・負担金の状況

①掛金・負担金	会員掛金	給料の4/1000
	事業主負担金	なし
②平成27年度決算額	36,091千円	
	会費収入	36,091千円
	事業主負担額	なし
③会員数	2,292人（平成28年4月1日現在）	
④会員1人当たりの公費負担額	なし	

イ 主な事業

①厚生事業

- 文化・スポーツ施設、宿泊施設等利用助成、体育文化行事等、クラブ活動助成など
- 各種事業の参加状況（平成27年度）

事業名	人数
健康づくり事業	230人
体育行事（野球大会など11行事）	1,582人

文化行事（囲碁大会など10行事）	400人
クラブ活動助成(体育部11部、文化部9部)	524人
元気回復事業	全職員対象
えちぜん鉄道支援事業	193人
諸大会派遣	122人

②共済事業

- ・会員の掛金のみで運営、互助給付、理美容費ほか
給付の状況（平成27年度）

区 分		金 額	件数
弔慰金	会員が死亡	500,000円	64件
	配偶者が死亡	200,000円	
	親族が死亡	20,000円～ 30,000円	
傷病見舞金	10日以上入院又は20日以上自宅療養	20,000円	36件
祝金	会員が結婚	50,000円	376件
	会員の子が出生、結婚、小学校入学又は 中学校卒業	20,000円	
災害見舞金	住居又は家財が被災	9,000円～ 30,000円	0件
退会選別金	会員が退会	5,000円～ 30,000円	101件

(3) 公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事が原因で病気になったりしたときは、原則として公務災害として取り扱います。

平成27年度の公務災害発生状況は、次のとおりです。

清掃事業所	福祉事務所	下水道部	消防局	企業局	教育委員会	左記以外	計
3件	3件	2件	0件	1件	6件	4件	19件

1 1 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度末継続件数	平成27年度内要求件数	平成27年度内処理件数	平成27年度末継続件数
0件	0件	0件	0件

公平委員会において平成27年度に勤務条件に関する措置の要求として取り扱った事案はありません。

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

平成26年度末継続件数	平成27年度内請求件数	平成27年度内処理件数	平成27年度末継続件数
0件	0件	0件	0件

公平委員会において平成27年度に不利益処分に関する審査請求として取り扱った事案はありません。